

意見書（医師記入）

香里ヶ丘愛児園 園長殿

園児名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に□をお願いします）

☐	麻しん（はしか）※
☐	風しん
☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱(プール熱)※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
☐	感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）
☐	アデノウイルス咽頭炎
☐	新型コロナウイルス感染症
☐	インフルエンザ
☐	伝染性膿痂疹（とびひ） 下記★「自宅静養のお願い」参照

症状も回復し、集団生活に支障が無い状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

◆かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

◇保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

★自宅静養のお願いの可能性について

当園は他園に比べ、子どもの活動（リズム運動、どろんこ遊び、プール）が多く、園児同士の接触も多いため、とりわけ「とびひ」の症状など、状態や箇所によっては、園長の判断で意見書があっても登園をお断りすることもありますので、予めご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。